

(別紙様式2)

### 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 和歌山県  
農業委員会名： 湯浅町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

##### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	30	571				601
経営耕地面積	18	549	5	544	0	568
遊休農地面積	4.9	19.8	5.9	13.9	0	24.7
農地台帳面積	41	643	32	611	0	684

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	410
自給的農家数	59
販売農家数	351
主業農家数	227
準主業農家数	40
副業的農家数	84

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	864
女性	433
40代以下	225

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	126
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	0
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	11	11	1	1	0	1	3	14
認定農業者	—	8	1	0	0	0	1	9
女性	—	0	0	0	0	0	0	0
40代以下	—	0	1	0	0	0	0	1

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	607ha	302ha	49.75%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保・有効利用を図る上での課題である。また、担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
307ha	303ha	1ha	98.70%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロール等により農地の利用情報を入手し、離農者が耕作していた農地は速やかに担い手に集積する。
活動実績	平成28年10月実施の農地パトロール等により農地の利用情報を収集し戸別に推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手への集積は足ふみ状態である。
活動に対する評価	農地パトロール等の回数を増やし農業委員会として地域の担い手に集積していく必要がある。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	3ha	0ha	0ha
課題	新規就農者を確保していくためには農地の確保が最重要課題であるが、本町のような柑橘の傾斜畑での農地の確保は新規就農者にとってはかなり難しい問題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農のための事業の広報活動や、個別ヒアリングを実施する。
活動実績	青年就農給付金等の新規就農者に対する事業説明や個別ヒアリングを実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	親元就農以外の新規就農者の確保はうまくいかなかったが事業を活用して一人でも新規就農者を増やしていく必要がある。
活動に対する評価	個別ヒアリングを実施したが、事業の活用を推進するため関係団体等と協力して活動する必要がある。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	629ha	22ha	3.50%
課 題	利用意向調査での指導等を行ったが改善状況は芳しくない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	-3ha	-30%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		15人	9月～10月	11月～12月
調査方法		中山間直接支払事業の集落協定と連携して、耕作放棄地の所有者に適正管理を呼びかけ、管理できない農地については、利用権設定等を活用して担い手に貸し出すよう説明する。また、離農者の耕作地は速やかに担い手にあわせし、新たな耕作放棄地の発生を防ぐ。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:9月～10月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		14人	9月～10月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	2月～3月	調査結果取りまとめ時期	4月～5月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	190 筆	調査数:	筆
	調査面積:	25ha	調査面積:	ha	
その他の活動					

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地を解消しようとしたが、遊休農地を増加してしまう結果となった。
活動に対する評価	利用状況調査、利用意向調査等で遊休農地の所有者とのヒアリングを実施し遊休農地の発生を防ぐとともに利用権設定等を活用するよう説明した。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	607ha	0ha
課 題	転用計画に際しての事前着工が多く見受けられるため、農地法4・5条の制度周知が課題である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを行う。
活動実績	平成28年10月実施の農地パトロールで違反転用の確認を行った。
活動に対する評価	転用予定地において事前着手等の違反が見受けられたが指導を行い早期発見、未然防止に努めた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 8件、うち許可 8件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区農業委員と事務局で現地調査を行い事実関係を確認している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請書に基づく事務局の説明後に地区農業委員の意見を述べ委員全員で審議を行っている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	8件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局で随時閲覧可能。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 11件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査委員(3名)と事務局による確認及び申請者等への聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請書に基づく事務局の説明後に地区農業委員の意見、現地調査員の調書に基づく意見を述べ委員全員で審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局で随時閲覧可能。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		1法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		1法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 0件 公表時期 平成 年 月
	是正措置	情報の提供方法:
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 0件 取りまとめ時期 平成 年 月
	是正措置	情報の提供方法:
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 684ha
		データ更新: 平成29年5月実施予定
	公表: 公表済み	
是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局で随時閲覧可能。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数            0   件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--